

# 補助金不正 全容解明に全力

## 第2回臨時会で徹底論戦

8月1・2日、第2回臨時会が行われました。臨時会では、西荻地域の商店会の2つのイベント（ハロー西荻、おわら風の舞）で都補助金の不正受給があり、都から2423万円余の返還が請求されたことへの対応が問われました。

### 補助金不正受給の概要

補助金の不正受給は平成26年度から平成30年度の5年間に及び、出演者への領収書の偽造、計上すべき協賛金収入の未計上による補助金の水増し請求が行われていました。

補助金は、区を通じて交付されますが、補助金の半分は都の拠出したもので、都の補助要綱では不正があれば返還することになっています。



補助金不正受給問題を巡り、連日、多くのマスコミが報道する事態になった（上）。おわら風の舞（右）区ホームページより。ハロー西荻パンフレット（右）。

### 論戦①

## 1年前から不正告発 区は調査せず…

区民生活委員会での金子議員の追及で、杉並区は、昨年5月、区民から補助金の不正に関する告発を受けていたことが明らかになりました。区は「十分とらえられなくて」「機敏に対応」をせず、「行動を起こしませんでした」と謝罪しました。



富田たく 区議



金子けんたろう 区議

## 党区議団の基本対応と論戦

### 論戦②

## 商店会の責任 厳しく追及

党区議団は、商店会の不正行為の実態を追及。「おわら風の舞」では、出演料の金額について、支払い額より多く記載し、その差額を打ち上げなどの飲食に使用していたことが明らかになりました。

金子議員は、都要綱では飲食に補助金を使うことを認めていない点を確認。「商店会が領収書を偽造し、補助金を水増しするなどの行為は許されない」と指摘しました。

7月29日の区民生活委員会と臨時会の総務財政委員会では、担当委員の金子議員（区民生活）、富田議員（総務財政）が質疑に立ちました。質疑では、補助金不正をめぐる真相、不正における区の責任を追及。党区議団の提案として

- 商店会の責任は重大であり、あわせて区の責任は免れず、これにもとづく負担を明確にすること。
- 返還のツケを区民に押し付けるのではなく、区長をはじめ区幹部の負担責任を明確にすること。

### 論戦③

## 区責任を徹底追及 区は答えられず

もう一つの不正は、商店会が2つのイベントで協賛金を集めながら、都には協賛金は無かったと報告し、補助金を多く受けていたことです。金子・富田議員は、この点で区の責任をただしました。都から協賛金は計上すべきと指導を受けながら、なぜ未計上の報告を都に提出したのか質問。区は答えず、今後調査するという言い逃れに終始しました。

今回の不正事件は、商店会とともに区の指導責任、不正な収支報告を了承し、都に提出してきた区責任も問われるものであり、区の関係者も賠償責任を負うべきものです。

## 区責任の明確化 区長に約束させる

富田議員の質問に対し、区長も調査した上で「間違いがあれば、間違いの中身に応じて責任を明確にして対処する」と答弁。区の責任の取り方について、区長答弁を引き出したのは日本共産党だけでした。

区長答弁引き出す

※裏面に続く

# 真相解明に向け調査特別委員会設置を

## 論戦④

### 税金投入は許されない 区長や担当幹部の負担を

党区議団は、区の責任が明確となり一定の負担が必要となっても「区民の税金投入は許されない」ことを主張。具体的対応として2つの提案を行いました。

①地方自治法第243条では支出権限を持った幹部の賠償責任が定められており、担当幹部の賠償責任を明確化すること。

②肺がん検診見落とし事故で区長、副区長が給与の減額を行った事例を示し、返還金の財源についても、こうした対応をとること。

党区議団の提案に対し、副区長は「おっしゃるような責任の取り方もある」と認めました。こうした答弁を引き出したのも日本共産党だけです。

## 論戦⑤

### 議会として 徹底調査を！

区は、これまでの不十分な調査の責任を棚上げし、今後、副区長を責任者に検証委員会を設置し調査すると強調しました。他会派は検証委員会での解明を求めました。

一方、党区議団は、いまこそ議会がチェック機能を発揮することが求められており、区議会として調査特別委員会をもうけ、商店会や区や都の担当者など、関係者の参考人質疑を行い、真相解明を進めるべきと提案。各会派で検討することになりました。

### 議案第55号令和元年度杉並区一般会計補正予算（第2号） に付する付帯決議

本補正予算の執行に当たり、杉並区長は、次の諸点について誠意をもって対処すること。

1. 補助金不正受給に伴う東京都への返還額について、令和元年第4回定例会までに、特別区民税に代わる歳入を確保する等、区民に税負担が及ばないよう留意すること。
2. 補助金検証委員会は、その検証経過及び結果を区民及び区議会に報告すること。また、検証に当たっては、早期の段階から弁護士・公認会計士等の外部有識者による助言・意見を受けること。
3. 区内商店会（街）が真に地域の信頼を得て発展に貢献していくことが出来るよう、今後の検証結果を踏まえて、再発防止策を策定すると共に、補助金全般の今後のあり方について改めて検討し、区民及び区議会に報告すること。

## 付帯決議つけ返還に賛成

党区議団は、質疑を通じて

1. 調査によって区の責任を明確にして対応するという旨の区長答弁を確認。
2. 区責任の場合、担当幹部の賠償責任や区長、副区長が自ら減給するなど、区民の負担を求めないことを確認。

上記を確認したことにより、都への返還に賛成しました。

さらに、付帯決議（左記）については、日本共産党の見解をのべ「区民に税負担が及ばないよう」との記述があることから賛成しました。

補助金不正問題についての党区議団の見解は区議団ホームページをご覧ください。



党区議団で申し入れを実施（右）。質疑に立つ酒井議員（上）。



## 幼保無償化は問題山積…自治体で歯止めを

国が進める幼保無償化は、財源を逆進性の高い消費増税としており、低所得者ほど重い負担となります。消費増税に頼らず無償化を実現すべきです。さらに、国の無償化方針による保護者負担や保育の質の低下に対し、各自治体が歯止めをかけることが必要です。

関連議案の審査にあたり、担当委員の酒井まさえ議員（保健福祉）は現行の保育制度の後退を招かぬよう自治体としての対応を求めました。区として保護者負担の軽減や保育の質の確保に取り組むことを質疑で確認し、関連議案には賛成しました。

## 幼保無償化に対する 申し入れが実現

### 食材料費 保護者負担は無償へ

国の幼保無償化により、各自治体の対応方針が検討されています。杉並区では第2回臨時会で関連議案の審査が行われました。

議案提案を前に、6月27日、党区議団は食材料費の自己負担額（国は実費負担の方針）を無償化し、公費負担を求める申し入れを実施しました。

今回、臨時会に提案された議案は、食材料費は公費負担とすることが示され、党区議団の申し入れが実現しました。一方、区立子供園等の一部保育施設では保護者の実費負担とされており、今後、保護者負担を無償にすることが必要です。